

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について

(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(厚生労働省所管)

基金の名称	緊急雇用創出事業臨時特例基金																													
基金設置法人名	宮城県																													
基金の額	①設置時の額(平成21年3月30日造成) 9,120,000千円																													
	②積み増し額の計 148,472,978千円																													
	内訳																													
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(平成21年7月30日、緊急雇用事業・重点分野雇用創出事業分)</td> <td style="text-align: right;">6,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成22年3月31日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)</td> <td style="text-align: right;">2,560,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成22年11月22日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)</td> <td style="text-align: right;">1,060,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成23年3月31日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)</td> <td style="text-align: right;">2,550,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成23年7月7日、震災等緊急雇用対応事業分)</td> <td style="text-align: right;">14,550,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成24年1月24日、震災等緊急雇用対応事業分)</td> <td style="text-align: right;">25,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成24年1月24日、事業復興型雇用創出事業分)</td> <td style="text-align: right;">46,600,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成24年1月24日、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業分)</td> <td style="text-align: right;">8,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成25年3月27日、重点分野雇用創出事業分)</td> <td style="text-align: right;">1,180,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成25年3月27日、震災等緊急雇用対応事業分)</td> <td style="text-align: right;">14,260,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成25年3月27日、起業支援型雇用創出事業分)</td> <td style="text-align: right;">1,570,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成26年3月28日、事業復興型雇用創出事業分)</td> <td style="text-align: right;">15,390,000千円</td> </tr> <tr> <td>(平成26年3月28日、地域人づくり事業分)</td> <td style="text-align: right;">2,165,600千円</td> </tr> <tr> <td>(平成27年11月19日、震災等対応雇用支援事業分)</td> <td style="text-align: right;">3,623,838千円</td> </tr> <tr> <td>(平成27年11月19日、事業復興型雇用創出事業分)</td> <td style="text-align: right;">3,263,540千円</td> </tr> </table>	(平成21年7月30日、緊急雇用事業・重点分野雇用創出事業分)	6,300,000千円	(平成22年3月31日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)	2,560,000千円	(平成22年11月22日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)	1,060,000千円	(平成23年3月31日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)	2,550,000千円	(平成23年7月7日、震災等緊急雇用対応事業分)	14,550,000千円	(平成24年1月24日、震災等緊急雇用対応事業分)	25,000,000千円	(平成24年1月24日、事業復興型雇用創出事業分)	46,600,000千円	(平成24年1月24日、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業分)	8,400,000千円	(平成25年3月27日、重点分野雇用創出事業分)	1,180,000千円	(平成25年3月27日、震災等緊急雇用対応事業分)	14,260,000千円	(平成25年3月27日、起業支援型雇用創出事業分)	1,570,000千円	(平成26年3月28日、事業復興型雇用創出事業分)	15,390,000千円	(平成26年3月28日、地域人づくり事業分)	2,165,600千円	(平成27年11月19日、震災等対応雇用支援事業分)	3,623,838千円	(平成27年11月19日、事業復興型雇用創出事業分)
(平成21年7月30日、緊急雇用事業・重点分野雇用創出事業分)	6,300,000千円																													
(平成22年3月31日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)	2,560,000千円																													
(平成22年11月22日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)	1,060,000千円																													
(平成23年3月31日、重点分野雇用創出事業・地域人材育成事業分)	2,550,000千円																													
(平成23年7月7日、震災等緊急雇用対応事業分)	14,550,000千円																													
(平成24年1月24日、震災等緊急雇用対応事業分)	25,000,000千円																													
(平成24年1月24日、事業復興型雇用創出事業分)	46,600,000千円																													
(平成24年1月24日、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業分)	8,400,000千円																													
(平成25年3月27日、重点分野雇用創出事業分)	1,180,000千円																													
(平成25年3月27日、震災等緊急雇用対応事業分)	14,260,000千円																													
(平成25年3月27日、起業支援型雇用創出事業分)	1,570,000千円																													
(平成26年3月28日、事業復興型雇用創出事業分)	15,390,000千円																													
(平成26年3月28日、地域人づくり事業分)	2,165,600千円																													
(平成27年11月19日、震災等対応雇用支援事業分)	3,623,838千円																													
(平成27年11月19日、事業復興型雇用創出事業分)	3,263,540千円																													
③終了時残高(見込)(令和10年3月31日) 0円																														
うち	①設置時の国費相当額 (全額)																													
国費	②積み増し額の国費相当額 (全額)																													
相当額	③終了時残高の国費相当額 0円																													
基金事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと雇用再生特別基金事業 地域の創意工夫で、地域の求職者等が継続的に働く場を創出するもの。 ・ 緊急雇用事業 離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創出するもの。 ・ 重点分野雇用創出事業 成長分野として期待されている分野において地域の求職者に対し、新たな雇用機会を提供するもの。 ・ 地域人材育成事業 地域の求職者を新たに雇用した上で、当該労働者に対し、就業に必要な知識・技術をOFF-JT(講義等)、OJT(職場実習等)により習得させ、地域ニーズに応じた人材を育成し、雇用に結びつけるもの。 ・ 事業復興型雇用創出事業 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業を実施する事業所で被災者を雇用する場合に、産業政策と一体となって、雇用面から支援を行うもの。 ・ 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 被災地で安定的な雇用を創出するため、生涯現役で年齢にかかわらず働き続けられる全員参加型・世代継承型の先導的な雇用復興を支援するもの。 ・ 震災等対応雇用支援事業(震災等緊急雇用対応事業) 東日本大震災で被災された方々の一時的な雇用の場の確保、生活の安定を図るもの。 ・ 起業支援型地域雇用創造事業 地域に根ざした事業の起業等を支援し、失業者の雇用の場を確保するもの。 ・ 地域人づくり事業 若者、女性、高齢者等に対し、人材育成等の支援を行うことにより、雇用の拡大、就職等の促進を支援するほか、企業における人材育成、販路拡大や生産性の向上等の取組を支援し、在職者の賃上げ、正社員化等の処遇改善を図るもの。 																													

基金事業を終了する時期	事業名	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用事業	重点分野雇用創出事業	地域人材育成事業	事業復興型雇用創出事業	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業	震災等対応雇用支援事業 (震災等緊急雇用対応事業)	起業支援型地域雇用創出事業	地域人づくり事業
	新規採択の終了(予定)時期	平成23年3月31日	平成23年9月30日	平成25年3月31日	平成24年3月31日	令和6年3月31日	平成25年3月31日	平成28年3月31日	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	採択事業の最終的な終了(予定)時期	平成24年3月31日	平成25年3月31日	平成26年3月31日	平成25年3月31日	令和9年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	精算等を経た上での基金の解散(予定)時期	平成25年3月31日	平成27年3月31日	平成27年3月31日	平成25年5月31日	令和10年3月31日	平成29年3月31日	平成30年3月31日	平成28年3月31日	平成29年3月31日

基金事業の目標	指標\事業名	ふるさと雇用再生特別基金事業	緊急雇用事業	重点分野雇用創出事業	地域人材育成事業	事業復興型雇用創出事業	生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業	震災等対応雇用支援事業 (震災等緊急雇用対応事業)	起業支援型地域雇用創出事業	地域人づくり事業
	雇用計画数(A)(人)	2,000	9,400	2,000	1,000	35,000	2,300	38,400	200	1,700
	実雇用者数(B)(人)	2,387	12,903	2,188	1,558	34,888	2,175	43,382	146	242
	B/A(%)	119.4%	137.3%	109.4%	155.8%	99.7%	94.6%	113.0%	73.0%	14.2%

給付対象となる事務又は事業の採択に当たっての申請方法、申請期限、審査基準、審査体制	<p>※下記 URL を参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急雇用創出事業等 https://www.pref.miyagi.jp/site/ej-earthquake/kikin.html ・事業復興型雇用創出事業 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/koyou/jyosei-top.html
---	---